

日本資本主義における国家と資本(2)

——「戦後」過程について・その1——

橋 口 幸 夫

問題の提起（続）

筆者は、本稿に先だつ小論¹⁾において、日本資本主義の生成・発展・展開（＝没落）の過程を貫徹した「国家と資本」の密接・不可分の関係について「歴史的（再）認識」を中心とする一定の概観を試みた。

その際の、ひとつの結論的認識は「もともと、国家の保護と補助金の庇護を受けた『温室種』として成長してきた日本資本主義において、日本国家は、発展期を通じて、資本主義の最大の要素をなしつづけた。つまり、生成の過程において『国家資本主義』として自らを規定してきた日本資本主義が、その発展の過程で、専ら軍事的動機によって『独占』を政策的に形成しながら、たちまち『国家独占資本主義』に転化していったのは、必然の経過であった。すなわち、日本の『国家独占資本主義』は、帝国主義戦争への独占的対応形態として独占資本主義から急速に転化したものであるよりは、先進諸国間の帝国主義的葛藤および帝国主義戦争を与えられた動因として自らを独占化しながら、それを契機に本来的な『国家資本主義』から必然的に転化したものと規定することが可能である」というにあった。

そのような歴史的認識を前提として、第2次世界大戦後、世界資本主義の新たな状況の中によみがえった日本の「国家独占資本主義」の、現段階における

1) 拙稿「日本資本主義における国家と資本(1)」鹿児島県立短期大学『商経論叢』第25号 1976年11月、75～105ページ。

論理とメカニズムを分析するには、さし当って「戦後」²⁾過程、つまり対米従属体制の下に進められた日本資本主義の再建過程およびそれにつづく新たな蓄積(=自立)過程における「国家と資本」の関係をなぞりなおす必要があると思われる。この小論の主旨はそこにある。

なお、本稿では、日本資本主義の「戦後」過程を、各段階における経済政策の基調的特質に依據して、経済再建政策期、通貨安定政策期、経済拡大政策期、経済安定政策期の4期に区分して把握したい。このような段階区分は、単に便宜上のものにとどまらず、日本資本主義が、その没落過程の極限(敗戦)で破壊され分断された再生産機構を再建し、新たな蓄積構造の再編成(重化学工業化)を経て、その後の累積的高蓄積(「高度経済成長」)を実現していく上での必然的な道程であったといえる。

I 対日占領政策と経済再建政策

(1) 国民経済構造の「変貌」と「変革」

日本資本主義の「戦後」過程は、単に「ゼロからの出発」ではなかった。それは、戦争による破壊と敗戦の事実そのものによって国富の形成要因が全面的な変貌を余儀なくされ、しかも、敗戦の結果としての占領政策による経済構造の抜本的な変革を受容した上での、むしろ「負からの出発」であったといえる。

「変貌」について端的にいえば、敗戦によって旧領土全体の約44%を喪失して、一挙に明治維新以前の規模に戻らざるをえず、残された領土も、戦災と戦中の酷使によって極度に疲弊した状態にあった。戦争による破壊は生産施設、輸送機関など資本設備においても致命的にまで大きく、被害は重化学工業部門から軽工業部門に至る産業の全般におよんだ。残存能力も、戦中の不完全維持や新設繰延べなどによって大幅な効率低下と老朽化をもたらしていた。

2) 昭和31年度の『経済白書』が「もはや戦後ではない」と訴ったことに因んで限定された意味での「戦後」を終戦から1955年までとしたい。実態的には「戦争経済の崩壊」から「高度経済成長」が発発する直前までの時期である。

土地、資本の破壊と縮小の一方で、人口は海外占領地・植民地からの復員・引揚者を中心に、戦後2カ年間に6,000万人以上も増加した。これに国内における軍需工場の解雇と徴用解除が加わって終戦直後の失業者は、顕在・潜在合計1,300万人に達したと推定された。³⁾

経済規模の縮小は、市場規模においてより決定的であった。まず、日本資本主義の生成以来、一貫して急速な資本蓄積と産業発展の支柱を形成してきた軍需市場が一挙に消滅した。同時に、明治以来、日本産業の原料と製品の巨大かつ極度に有利な市場だった植民地、半植民地の市場もまた、再生産構造から脱落した。しかも、荒廃・縮小した国民経済そのものが世界市場全体から隔絶され、孤立的な封鎖体制のもとに置かれた。

「変革」は、日本経済の「非軍事化」と「民主化」を掲げて権力的に強行された。⁴⁾すなわち、1945年9月、アメリカ国務省から発表された「対日管理政策」は「日本をして再軍備を得しめるが如き産業は許さない」旨を強調するとともに、労働、工業および農業に関する民主々義的組織助長の項目を規定、それらは「財閥の解体」、「農地改革」および「労働改革」としてただちに実施された。

財閥および巨大産業の解体指令は、軍事的・半封建的な経済機構を根本的に取除くものであり、農地改革に関する指令は、日本資本主義の半封建性を、その基盤としての農村から払拭しようとするものであり、労働運動の助成は、企業経営における半封建性の排除と低賃金の修正を保証するものであった。つまり、非軍事化、民主化の名で排除され修正されたものは、いずれも日本資本主義の歴史的な蓄積構造を規定してきたものであった。

3) 朝日新聞『朝日経済年史』1945年版。151ページ。

4) これについては「アメリカの日本占領の初期における、いわゆる『非軍事化政策』と『民主化政策』は、一つには第2次世界大戦が反ファシズム戦争という性格をもっていったことの当然の結果であり、またもう一つには、アメリカがこのような装いのもとに、実はそれまで危険な敵対国であった日本を従順な従属国に作り変えるという目的から行なわれたものとみてよいであろう」(小林義雄「日本に対する外国の援助と私的投資」伊東岱吉編『戦後日本の工業政策』87～88ページ)という指摘が引用される。

このような、決定的な「変貌」と強圧的で、かつ矢つぎばやな「変革」によって経済的混乱はいよいよ助長され、直接的な原材料の欠乏・偏在と相まって日本資本主義の再生産構造の建て直しは、不可能に近いまでに困難なものにされた。⁵⁾生産再開の目処もつけられないまま、食糧難、住宅難、失業の増大など社会不安が高まる中で敗戦インフレだけが無政府的に進展していった。

(2) 自由放任基調から再統制へ

この時期における資本の緊急課題は、資本主義的再生産機構の再建にあったわけだが、しかしそれは、与えられた状況のもとにおいては、価値的にも素材的にも、個別資本の可能性を超えており、外からの援助と上からの国家権力による介入とを必要・不可欠の前提条件とした。そこで、日本資本主義の再出発の時点においても、その生成期と同様に「国家機構は最前線に出動し……再生産の媒介者として経済内部の最大の能動的要因」⁶⁾とならざるをえなかった。

生産再開のなによりの隘路は、原材料の涸渇ないし偏在と資金的欠乏にあった。そこで、政策の重点は、旧軍および政府手持原材料の払下げの一方で、貨幣資金を投入して、生産を応急的にも再開させることに置かれた。ところが、「企業は、将来の見通し難から残存原材料資材をもとにして品薄生活必需品を生産して闇市場に流したり、または原材料資材をそのまま闇に流したりして経営をつづける」⁷⁾というのが実情であった。そのため、この間、生産財の生産は、ほとんど停止の状態にあった。

貨幣資金の政策的増大が、企業の生産意欲の不振に阻まれて生産の増加をもたらさないまま、それはいたずらに物価の上昇に吸収されてしまい、インフレ

5) 当初におけるアメリカの対日管理政策は、日本経済の復興などむしろ問題外に置いていたと考えられる。このことは、'45年9月9日、マッカーサー元帥により発表された「日本統治方針」が「日本の経済復旧は日本自身で努力すべきであって、占領軍の責任でないことを明かにし、ただ消極的にのみ経済復興への日本の努力を妨げないという態度をとっていた点からも窺われる」（経済企画庁戦後経済史編纂室編『戦後経済史・経済政策編』32ページ）といえよう。

6) 長洲一夫「戦後技術の展開と産業の変貌」有沢広己編『現代日本産業講座Ⅰ』253ページ。

7) 『戦後経済史』（前出）33ページ。

はいよいよ昂進させられた。事実、この間の物価の上昇は、全般にわたって加速度的⁸⁾であり、とりわけ食糧品において著しかった。これは、当時の食糧事情の窮迫と同時に、政策の放任的基調⁹⁾を反映したものであった。つまり、結果として、生産再開の困難に対応しようとした政府のインフレ政策は、かえって経済的混乱を助長し、生産の再開そのものをいよいよ阻害したにすぎなかった。

そのような状況の中で、政府は、体制的危機の回避のためにも、もはや、自由放任基調への執着を捨てて、部分的にせよ諸統制の再強化を図らざるをえなくなった。1946年2月に公布・実施された「経済危機緊急対策」がその端緒的現われであり、この緊急対策は「金融緊急措置令」をはじめ「臨時財産調査令」「戦後物価対策基本要綱」，「緊急就業対策要綱」，「国民生活用品の統制に関する措置」などを含む文字どおり「総合的」なインフレ対策であった。

しかし、そのような総合的見地に立脚し、体系的にも整備されたものでありながら、この緊急対策は「全体としてはすでに時機を失したうえに……実質的に検討すると新旧通貨の交換および預金の払出制限以外にはほとんど強力、かつ急速に実施すべき具体策を欠いていた¹⁰⁾」し、とくに「最も重要であるべき生産再開の基本方針は全くの作文に等しかった¹¹⁾」という指摘を免れえなかった。

事実、その後の生産の動きをみると、金融緊急措置が実施された時点（'46年2月）の生産指数は1935～36年を基準として、製造工業15・1，鉱工業総合15・6という低水準にあったものが、'46年3月以降、除々に上昇し、9月には工業平均29・9，鉱工業総合30・4に達したものの、これをピークに再び下降に転じている。これは、基礎的生産財の涸渇による縮小再生産、つまり再生産機構のなしくづし崩壊の開始を意味したわけで、このような事態を根拠に、もは

8) 1934～'36年を基準にして卸売物価は'45年9月の3.6倍から'46年2月には8.7倍、小売物価は同じく3.1倍から8.3倍へ、消費財・闇および自由物価は69倍から140倍となっている。(日銀・物価指数より)

9) このことは'45年11月17日以降、生鮮食料品の統制を撤廃しようとしたり、生活必需品の出回促進策としてその生産、配給および価格の統制を廃止したことなどを指している。

10) 11) 『戦後経済史』(前出)36ページ。

や、資本主義体制そのものの危機を予言する「三月危機説」¹²⁾が流布された。

実際には、その後、'47年2月が底となり、3月には前年9月のピークを回復、消費財と生産財の指数比較においても、それまで消費財が生産財を上回りつづけていたものが、3月になってようやく逆転している。このようにして「三月危機」こそ結果的には回避されたものの、'46年度を通じて生産の本格再開が十分に軌道に乗らなかったことは、当時としては破局の到来を懸念させるに十分なものがあつた。

危機的情勢に促がされて政府は、'46年度第3・4半期の「物資需給計画」の編成を'46年11月に入ってようやく決定したが、所詮、原材料のストックそのものが涸渇すれば、それにともなってストック依存の経済が破綻せざるをえないのは必然であり、政府当局でも、その時期は'47年度中、しかもその前半に現われると予想されていた。そして、そのような予想にもとづいて「もはや従来のようなびぼう策や思いつきの増産対策の散発では効果的な生産復興を期待するのは極めて困難」¹³⁾なことが痛感されるにいたつた。

当時、生産拡大への最大の現物的隘路は石炭供給の不足にあるとみられていた。そこで政府は年3,000万トン出炭目標をかかげ、'46年12月はじめの連合軍最高司令部に対する「石炭危機対処に必要とせられる資材の輸入要請」に関する文書において「明年（'47年）度の生産目標たる3,000万トン出炭」を可能ならしめるためとして、重油、粘結炭、無煙炭、鑄鉄管、銑鉄などの輸入懇請を行った。これに対する回答としては12月7日付の吉田首相宛覚書において、履行に関する若干の条件保留のもとに、重油13,000キロリットル／月（即時開始）無煙炭25,000トン（12月船積）、粘結炭20,000トン／月の輸入の幹施または取決めが成立または進行しつつある旨、通告された。

物資の種類および数量について日本政府の要請はそのまま容れられなかった

12) これは「商工省の山本高行、徳永久次や民間の稲葉秀三などによって唱えられるようになった」（有沢広巳監修『昭和経済史』287ページ）ものといわれ、単なる流言蜚語ではなかった。

13) 『戦後経済史』（前出）40ページ。

が、政府はこれを機会に、まず'47年1月より始まる第4・4半期を当面の危機克服のための政策転換の時期であるとし、この期の物資需給計画の策定とその実施要綱の決定にあたっては、'47年度石炭 3,000万トンの生産を目標に、今後一切の施策を石炭、鉄鋼に集中し、この一角から経済危機突破の血路を開くことになり、この線にそった総合的各種具体策を急速に実施することに決定、ここに画期的な超重点生産計画としての「傾斜生産方式」¹⁴⁾が採用されることになった。

(3) 「傾斜生産方式」と経済緊急対策

「傾斜生産」方式の実施とともに、本格的生産再開政策は、それまでの自由放任基調における散発的統制施策から、いよいよ計画的な総合政策の実施へと急速に転換されることになったわけだが、その決定的な契機となったのは、'47年3月22日付の吉田首相宛マッカーサー元帥書簡であった。この書簡は、日本経済の安定と復興のために「経済安定本部」¹⁵⁾による総合的政策の立案と、それにもとづく日本政府の有効な経済統制の必要を指示したものであった。

吉田首相は早速、推進中の諸政策と将来の方針を盛った回答を送ることによってその指示に応えたわけだが、吉田内閣自体がその直後の総選挙で破れて退陣したために、マ書簡を実際に具体化して実施する役割は、日本最初の社会党内閣であった片山内閣に負わされることになった。

14) その骨子は「現在のインフレの基本的要因は現物財の絶対的不足にあるのだが、インフレ克服の前提条件はまず生産水準の上昇を実現することにある。しかし水平に全面的に生産水準を引き上げることが不可能となっているから……われわれの手中にあり、われわれの処理しうる唯一の基礎的素材たる石炭の生産に向ってすべての経済政策を集中的に傾斜せしめて……基礎的部門の生産を早急に引き上げ、これをテコとして生産水準の上昇の契機をつくり上げることが急務である」（『昭和経済史』前出、287ページ・石炭特別小委員会委員長有沢広巳氏のラジオ放送から）というものであった。

15) 「安定本部」そのものは、すでに'46年8月に「物価庁」とともに設立されていたものだが、吉田内閣を引継いだ片山内閣は「マ書簡に答える意味と、その社会党としての性格からして経済安定本部を一般政策、とくに統制経済政策の実施に対応するようにさらに整備、強化することにした」（『戦後経済史』前出、42ページ）もので戦後統制の中枢官庁（総裁は内閣総理大臣兼務）として強力な統制機能を発揮した。

おりから国際情勢は、米ソの対立（冷戦）の深刻化にともなって微妙に変化し、つれてアメリカの対日管理政策も、当初の「非軍事化」、「民主化」からむしろ、日本を経済的に「東洋の工場」（極東における反共の兵站部）として自立させようとする方向へ移行する兆候を濃くしはじめ¹⁶⁾、その中で産業復興におけるヘゲモニーも再び資本の側に強められつつあった。そのような変化を象徴し、かつひとつの転機をなしたのが占領軍による「2・1スト禁止」指令¹⁷⁾であったといえる¹⁷⁾。

片山内閣は、このような対日管理政策の転換を背景に経済政策を企画立案することになり、その中枢として打出されたのが47年6月発表の「経済緊急対策」であった。この緊急対策のねらいは「第1に、生産量の増大をはかり、第2に生産と消費を調整し、国民消費の内容を合理的に切りつめて資本の維持と生産財の確保に努めるとともに、生産および流通が計画的に行われるような経済秩序を確立し、第3に、インフレの拡大を防止するため実質賃金の充実を中心に物価と賃金の悪循環を断ち切る¹⁸⁾」ことにある。

もちろん、それは「傾斜生産方式」の推進にタイ・アップしてのもので、蓄積資本の喰いつぶしによって生じた縮小再生産の危機を脱出するために緊急な石炭、鉄鋼、輸送力などの基礎部門を中心とする生産の増大がスムーズに行なわれるには、適切な賃金・物価体系の確立と資金面の援助が必要であるという

16) アメリカの対日政策の新しい方向は、東西両陣営の冷戦激化の中で日本の社会主義化を回避させるために「日本経済の復興を援助し、経済危機から救済して、できる限りはやく日本を資本主義陣営の一員として安定・自立させることであった」（大島清・榎本正敏『戦後日本の経済過程』4ページ）のである。なお、そのようなアメリカの対日政策の転換は、その後、経済援助の強化以外にも、輸入食料の大量放出、民間貿易の再開許可、輸出入回転基金の設置、さらに賠償および集中排除法適用限度の軽減ないし緩和にまで積極化していった。

17) 「2・1スト」計画そのものは、それまでの「生産管理闘争」の行き詰りの中で登場したゼネスト戦術の頂点を形成すべきものであったが、それは「三月危機」説とあいまって日本資本主義体制がまさに変革の危機に直面したことを意味した。したがってこの計画が占領軍の命令によって阻止されたことは対日政策の転換の主旨にしたがって経済民主化の諸改革を挫折させ、日本経済の復興をめぐる主導権をアメリカの援助のもとに資本の手に確保させたことを意味したといえる。

18) 『戦後経済史』（前出）43ページ。

政策認識から発しており、そのような政策実践の基軸として現われたのが、それまでの「3・3物価体系」に代る¹⁹⁾47年7月の「安定帯物価体系」であった。

この公定物価体系の要旨は、まず1934-35年(基準年次)の物価水準の65倍を最高限度として安定帯を設け、石炭、鉄鋼、非金属、肥料、ソーダなど基礎的物資の生産者価格が安定帯を上回る場合は、原則として価格調整補給金を支給することによって、その消費者価格を安定帯の限界まで引下げる。というにあった。

その一方で、国際物価との調整については、PRS制度²⁰⁾により国内価格を国際価格から隔離することによって公定物価体系を維持するとともに、まだ国際競争に耐えられるまでに回復していない輸出産業を保護したのである。²¹⁾なお、賃金水準については、労働生産性が2分の1ないし3分の1に低下していたことからして、基準年次の28倍程度(1,800円ベース)に定められ、この低賃金を維持するために、鉄道貨物運賃および電力料金は極めて低位におかれた。

傾斜生産方式をスムーズに実施するために不可欠とされたもうひとつの要因は産業資金の融資であった。これに対しては金融機関資金融通準則が強化されたほかに、復興金融金庫の融資が拡大された。この間における産業資金融資でもっとも重要な役割を果たしたのはとくに復興金融金庫²²⁾であった。

しかし、そのような安定帯物価=復金体制は、その表看板であったインフレ抑制の視点からみると矛盾した性格のものだった。まず財政は、生産者価格と消費者価格との差額を補給する価格調整補給金などが巨額に上ったことから赤

19) 1946年3月3日、ポツダム勅令として公布、実施された物価統制令。

20) 1949年4月の単一為替レートと見返資金勘定設定以前のわが国の貿易は国営貿易であって、輸出入相手国と日本政府との間の勘定は国際価格(外貨建)で行なわれたが、日本政府対国内輸出入業者の取引は専ら国内公定価格(円建)によって行われた。PRS制度とはこの際行われた商品別円ドル交換率である。

21) この際の輸出入補給金の源泉は主として日銀借入金と輸入物資(援助物資を含む)売却金であった。

22) 復金は生産復興のための長期融資を目的として政府金融出資のもとに設立された特殊金融機関で、'46年8月、日本興業銀行内部に設けられた復興融資部を母体として'47年1月から正式に開業したものであるが、その資本金は当初の100億円から'49年3月末には1,450億円に増大し、その間の融資活動の大きさを示している。

字にならざるをえなかった。一般会計予算は増税の実施によって辛うじて均衡が維持されたが、²³⁾ 特別会計は公債と借入金に依存することを余儀なくされたのである。

つぎに、復金の融資は、その資金源の大部分が復金債の発行で調達されたわけだが、その7～8割が日銀引受となっていたことから、結局は通貨の増発によって賄われたものであった。つまり、産業資金の供給に大きな役割を果たした復金融資も、一方における財政の赤字と同様に、結果的にはインフレを促進する要因となってしまった。²⁴⁾ さらに、物価にくらべて低く抑えられた貸金水準も常に上昇を志向することによってコスト・インフレ的要因を孕みつづけていたのである。

その間、'47年に入ってから対日援助の積極化や同年8月の制限付民間貿易の再開²⁵⁾など環境の好転に支えられながらも、傾斜生産方式本来の社会的生産の増大は、それをスムーズに推進すべき安定帯物価＝復金体制の自己矛盾と原材料、動力の依然たる不足に阻まれて、一向にはかばかしい進展を示さなかった。²⁶⁾むしろ、傾斜生産方式の実施が重点産業以外の関連産業に大きな打撃を与え、これが迂回して傾斜生産そのものを停滞させる事態さえみられた。²⁷⁾

23) 因みに一般会計予算総額における価格調整費等の比重の推移をみると '46年度の 8.7%から'47年度の24.2%まで年々増大の一途をつづけている。

24) これについては貸金水準が基準年次の28倍程度に対して米価は62・55倍と相対的に高米価であったことが決定的であったといえよう。

25) 輸出入回転基金の設定にともなうもので、片山首相はそれを「まさに干天の慈雨」といったが、日本の民間業者には価格決定権もなければ最終的契約の取極めもできない文字どおり制限付の実質的には管理貿易であることに変りはなかった。

26) 当初は低迷をつづけていた出炭は'47年来以降急上昇を示し、年度間では 2,934万トンと 3,000万トン計画に対し98%の遂行率を示したものの、出炭実績にともなうべき鉦工業生産水準の回復は '47年度平均指数41.8%と前年度平均指数33.3に対して僅か26%増にとどまった。

27) たとえば鋼材、セメントなど資材の割当についてみると石炭部門に対しては需要の8割ないし9割が割当てられ、その現物化率も極めて良好であったが、他部門は平均して最低需要の2割ないし3割の配当しか受けられなかった。そのことが産業間連関を拒絶した。また産業資金の供給面においても強度の「傾斜方式」の実施は重点産業以外の産業、とくに中小企業の金融を極度の金詰りに陥入らしめ、さらに国民生活の窮乏を深刻化した。'47年秋になって労働運動が再燃したのはこのことと符合している。

(4) 対日援助の積極化と物資統制の強化

「戦後」過程の第1期において「傾斜生産方式」およびそれを進めるための一連の「経済緊急対策」だけでは実現を危ぶまれた再生産の、少くとも素材的均衡を回復する上で、決定的な役割を果たしたのはアメリカの対日援助物資であった。すなわち、1947年来以後、ガリオア基金による綿花、重油の輸入が増加、'48年にはいると、ガリオア基金が前年の35,200万ドルから42,000万ドルに増額されたばかりでなく、新たに12,500万ドルのエロア基金が設定された。これにもとづいて鉄鋼石、粘結炭、塩、ボーキサイト、燐鉱石、生ゴムなども輸入され、鉄鋼、非鉄金属、肥料、紡績等の原料難打開をたすけた。これが産業間に一定の連関を呼び起しながら社会的生産を増加させ、つれてインフレもようやく緩慢化しはじめた。

そのような、アメリカの対日援助物資による再生産の素材的連関の確保を、さらに効果的なものにしたのは、資材と動力のほぼ全般にわたって強権的に発動された物資統制機構である。それは、重要生産財と消費財のほとんどすべてを統制品目に指定して、²⁸⁾ 賃金・物価体系にもとづく基幹産業中心の価値面における再生産機構の確立を素材面から支えた。具体的には、各行政官庁と配給公団、貿易公団をはじめとする15の「公団」が戦時経済における政府および「統制会社」ないし「統制会」に代位して物資流通を独裁したのである。

つまり、傾斜生産下における日本の資本主義的再生産機構の再建は、アメリカの経済援助と占領軍を背景にした国家権力の直接的な介入によってはじめて達成された。という認識が可能である。このことは、日本の政治経済的な構造に対米依存、対米従属を抜きがたいものとすると同時に、その後、国際的、とりわけ極東をめぐる情勢の変転の中で新たな「特殊の便宜」と「諸条件の好都合な組み合わせ」を得ながら全力を重化学工業の創出に注入していく「高度成長

28) 経済安定本部総裁が指定する生産資材の割当配給方式は、'46年内閣訓令第10号「指定生産資材割当手続規程」に定められたもので、重要生産資材のうちとくに需要の逼迫した石炭、コークスなど17品目を指定して切符配給制を採用した。

国家独占資本主義」の構築を規定するものとなったといえる。

このような、強権的な「復興」（「国家独占資本主義」機構の新たな情勢のもとにおける²⁹⁾再建）過程をさらに推進しようとしたのが片山内閣崩壊後の芦田内閣であり、その政策の基本的路線として策定されたのが外資援助を前提とした「経済復興5カ年計画」であった。そして、そのような長期計画の基本線に沿って「中間安定論」ないしは「管理インフレ論」などの構想が展開された。

これらの構想は「要するに、昭和23（'48）年に入ってから顕現した生産の上昇、インフレの緩慢化という徴候からしてインフレを一挙に収束させず、一定の期間のうちに徐々に終熄せしめようとするものであった³⁰⁾」わけだが、これに対してアメリカの対日政策は、日本経済の（援助依存の）「復興」に先立って（援助脱却の）「自立」と「安定」を強く要請³¹⁾、ここによく米・日政策の調整が大きな問題としてクローズ・アップされるに至った。

II 「経済自立」の要請と通貨安定政策

(1) 新たな諸矛盾の発生と解決

アメリカの対日援助を支柱とし、強権的な官僚統制を楨桿として終戦直後の危機的段階をひとまず切抜け資本主義的再建の途につくことになった日本経済

29) 片山内閣は社会党の選挙公約であった「臨時石炭鉱業管理法案」の国会上程をめぐって与党三党の協調が得られず大揺れのあと、公務員の生活補給金支給の財源問題をめぐって社会党左派に離反され '48年2月10日ついに総辞職を余儀なくされた。

30) 『戦後経済史』（前出）48ページ。なお、このような構想はインフレ収束政策の後退傾向を仄かすものであったわけだが、それは '48年度の特別会計が前年度と同様に赤字予算に編成され、また6月の価格体系の補正に対してそれを維持する政策が用意されていなかったことにも現われている。そのような政策認識の底には、それまでのインフレを通じて強制蓄積された価値を重点的に基幹産業に投入することによって産業資本に「債務者利潤」を与え資本蓄積を保証して生産の量的回復を達成することができたという政策的インフレのメリットに対する評価があったことも否めない。

31) アメリカ政府のこのような要請には、日本経済が早期に自立・安定しないことには対日援助費をいつまでもアメリカ国民の税金で負担しなければならないという現実的判断と同時に、冷戦激化の中で日本経済を速やかに復興させて頼みがいのある与国として反共戦線の一環に組みこもうとする戦略的判断が働いていたとみることも可能である。

は、そのようにして回復した再生産(蓄積)構造の中に、すでに新たな矛盾と不均衡を内包していた。

第1に、傾斜生産方式の一定の奏効による鉦工業生産の回復は³²⁾、量的な面で顕著であっても、一般的には、質的(技術的)な面の改善をともなわなかった。むしろ、二重、三重の価格差補給金と復金融資と資材の特権的割当によって量的増産を保障した傾斜生産方式自体が質的发展を阻害したといえる。国家的助成の中で、企業経営者の関心は、原燃料の入手による残存遊休設備の稼働率上昇と国家資金の獲得に注がれ、老朽設備の廃棄と更新・技術発展の努力はほとんど顧られることはなかったのである。

第2は、貨幣的投入政策の重点的な推進の結果としてのインフレの昂進である。もちろん、そのようなインフレ政策は、生産再開の諸困難に対抗してのものであったわけで、それによって獲得した資金をもって崩壊に瀕した資本主義的経済機構にテコ入れし、とにもかくにも生産の量的回復を達成したわけだがインフレの実勢的な進行と物価体系維持施策との悪循環³³⁾の中で国民の有効需要は極度に削減され、再生産が軌道に乗り始めた矢先の'48年末には、はやくも過剰生産の徴候さえ出現した。インフレの激化はまた、それまでの過程で「債務者利潤」を享受した大産業資本にとってもようやく障害に転化し始めた。

第3に、傾斜生産下の、占領軍を背景にした国家権力の介入によって樹立されたものは、所詮、孤立的封鎖体制のもとでの人為的な再生産構造にすぎなかったわけで、世界市場との関連からみれば、異常な、畸型化されたものであった。そのことは、端的には、国際物価体系に対する国内物価体系のはなはだし³⁴⁾いアンバランスに示された。つまり、そのような再生産構造は、ひとたび正常

32) 因みに '48年12月の鉦工業生産指数は'30~'31年平均の64.4、原綿不足のために回復のおくれた繊維産業をのぞけば96.0にまで上昇している。

33) インフレの進行の中で'48年6月には、公定物価体系の構造はそのまま安定帯物資の価格は基準年次の110倍、賃金水準は57倍に引上げねばならなかったが、そのことがインフレをさらに促進した。

34) P R S制度の当然の結果だが、一般的に加工度と雇用吸収率の高い産業ないし中小企業製品ほど国際物価に対して割高であった。

な国際的経済連関の中に編入されれば、たちまち不均衡と不安定を露呈せざるをえない底のものであったといえよう。

外からの援助と上からの国家権力の介入によって辛うじて再生産構造を回復しえた日本資本主義は、いち早く、それ自体が産み出した諸矛盾の解決に直面したわけだが、自律的な解決の力は立直ったばかりの日本資本主義機構の内部からは出てこなかった。それは、またしても、占領軍およびその背後にあるアメリカ政府の外からの指令と助力による、いわば他律的なものに待つほかはなかった。

「戦後」過程の第2期は、アメリカ政府の直接的な指令による「経済安定9原則」に対応してインフレを急速に収束することが計画された期間であり、これは、すでに述べたように、日本経済が「復興」に先立って「自立」することを要請されたことを意味した。そして、そのような要請にもとづいて日本産業は再生産軌道の再編成と本格的な技術改善、つまり全般的な合理化の必要に直面させられた。

(2) 「経済安定9原則」の指令と対応

アメリカ政府の要請に対する日本政府の対応は、いち早く1948年7月の「経済安定10原則」および11月の「賃金3原則」の発表という形で示され、経済の「安定」が先決であることが仄めかされてはいたが、政府（芦田内閣は10月から第2次吉田内閣へ替る）はそれに対処するだけの政治力もなく、そのまま曖昧にされていた。そこへ同年12月、アメリカ政府からの直接指令による「日本経済安定に関する9原則」およびそれにもとづくマッカーサー元帥から吉田首相宛書簡が占領軍総司令部の特別発表として公表された。

「経済安定9原則」は、通貨価値を安定させるための、文字どおり「9つの手段」、すなわち、財政、金融、物価、賃金、為替、貿易、生産、割当、食糧という資金面および価格面その他種々の分野にわたって経済の安定を実現するための具体的な諸施策を列挙したものであったが、その内容は、それに先立っ

て、「ドレーパー報告」³⁵⁾に即して発表されていた「10原則」や「3原則」と同一趣旨のものであった。つまり、それは「経済安定」の強行にかかわる日本政府の政治力の脆弱さを占領軍の強権的発動によってカバーしようとするものであったと理解される。

そのようなものとしての「9原則」の内容は、3つの範疇に整理しなおして理解することができる。³⁶⁾第1の範疇は、資金面に関連した部分で、これには財政支出の削減を規定した第1項目、徴税の強行を規定した第2項目と、融資の統制を規定した第3項目が含まれる。つまり、この3項目は、財政ならびに金融の両面から通貨の濫発を抑制してインフレ要因の根源をたち切ろうというものであり、その点、安定政策としては「9原則」中、もっとも重要な意義をもたされた部分であったといえる。

第2の範疇は、実態面に関連した部分であり、これには生産の増大を規定した第8項目、食糧供出の能率増進を規定した第9項目、さらに輸出増進のための配給制度の改善を規定した第7項目が含まれる。この3項目は生産、供出、配給の3面から物資の供給を最大限に確保してインフレの進展を抑制しようというものであり、インフレ収束のための基本対策としては第1範疇に対応した重要性をもたされていたといえる。

第3の範疇は、資金面と実態面との具体的な対応領域としての物価、為替、賃金等の資金価値に関連した部分であり、これには物価統制を規定した第5項目と、為替管理を規定した第6項目、賃金統制を規定した第4項目が含まれる。これらの3項目は、第1および第2範疇で基本を規定された安定政策の各項目が効果的に実施されるための必要条件として設定されたものといえる。

35) ジョンストン氏とともに日本経済を早急に自立させる政策を検討するために派遣されたドレーパー米陸軍次官等を中心とする使節団は、来日中は予算の収支の均衡を強く要請し、さらに賃金、物価、予算の同時決定を主張したが、帰米後、その検討結果を報告書にとりまとめ国務省および陸軍省に提出した。この報告書に盛られた内容は、その後、賠償問題、集排問題の緩和、あるいは対日援助の増大などとなって実現された。

36) 『戦後経済史』(前出) 149～150ページ。

ところが「経済安定9原則」は、そのように9つの項目、3つの範疇にわたって経済を安定させるべき原則を指示しながら、その要点であるはずの通貨価値安定の基準そのものについては何もふれてはいなかった。実は、その後、'49年4月に設定された1ドル＝360円の単一為替レートこそがその基準をなすものであった。つまり、単一為替レートの設定を早期に実現させる途を開くために是非とも実現されねばならぬものとして提示されたのが「経済安定9原則」であったといえる。

単一為替レートの設定、維持を目標とする「9原則」の実施は、その前提として、まずインフレを収束し、企業および経済全般の合理化を推進し、併せて日本経済が国際経済との連繫を回復し、輸出増進を起動力とする経済の拡大を図ることを目指したが、通貨安定基準としての1ドル＝360円レートの設定そのものが、当時の実勢としてはかなりなデフレ的処置を意味し、その実現には国民大衆の苦痛と忍苦が要求された。強力な政治力が必要とされたのはこの点にある。

この困難を担うべく態勢を整えて登場したのが'49年2月成立の第3次吉田内閣であった。吉田首相は組閣第一声において「9原則」の実行を謳わざるをえなかったが、さし当っての重要課題は、'49年度予算の編成に当って、自由党のかねての公約であった「統制の撤廃」、「税金の軽減」、「生産第一主義」を「9原則」が内容的に要請する「健全財政」や「物価統制の拡大強化」に対してどう調整するかにあった。二律背反の調整は困難を極めた。

事実、政府は組閣完了後、予算の本格編成に着手し、閣議で総額5,780億円の大綱案を決定したわけだが、総司令部との折衝の結果、予想外な時間を経て受取った内示案（ドッジ公使による）は総額7,300億円の規模のものであり、その内容も政府の大綱案と大きなへだたりをもっていた。政治折衝はさらに続けられたわけだが、結局は、内示案は「9原則」にもとづく最終案であることが明らかにされ、政府は、それをそのまま認めて国会に提出するに至った。

総司令部経済金融顧問ドッジ氏（米デトロイト銀行頭取）の内示案にもとづいて成立した'49年度予算は、実質的均衡予算ということのほか、財政と金融の

分離、対日援助見返資金特別会計³⁷⁾の設置などによって、単にインフレの防止だけでなく、政府の債務償還までを図って資本蓄積の遂行を織込むべく編成されたものであった。その点、正に「超均衡予算」³⁸⁾として、わが国財政史上において画期的なものであったわけである。

このような均衡予算の実施にともなう巨額の財政資金の引揚げは、当然なこととして深刻なデフレ的影響を国民経済に与えざるをえなかった。そして財政資金の引揚超過によるデフレ的影響を金融面における信用供与によって中和³⁹⁾してデイス・インフレの線を維持することが、金融政策を貫く基調となった。この「デイス・インフレ政策」(実質的には「デイス・デフレ政策」)の推進によっ

- 37) ガリオア、エロアの対日援助資金によって輸入された援助物資は日本政府に引渡され日本政府がこれを国内に払下げることによって、その円代金が政府の収入となった。これを援助物資の見返資金といったわけだが、この見返資金はそれまで貿易特別会計において輸出または輸入の補給金に充当され、輸出については円安、輸入については円高のいわゆる複数レート制の財源となっていた。ドッジ氏はこれを「竹馬の片足」(もう片足は国内の補助金機構)とよびアメリカの援助に基く日本政府のプラスを本来の日本財政から明確に分離し、かつその用途を明らかにして援助者たるアメリカの監督下におくため、'49年度よりこの援助見返資金をもって特別会計を新設したものである。なお、この見返資金は国債の償還をはじめ経済再建、輸出促進のための公私企業への投資等に使用されて資本蓄積を促進した。
- 38) ドッジ予算の内容は、一般会計において収支とも 7,040億円余で均衡しているばかりでなく、特別会計、政府関係の分を総計しても均衡しており、また重複勘定をさし引いた統計をとると歳入2.54兆円、歳出2.38兆円で 1,567億円の黒字が出るという「超均衡」予算であり、さらに一般会計も、支出のなかには法定以上の大規模な債務償還がくみ込まれているなど内容的には実質黒字であった。なお、そのような超均衡をカバーした歳入面の拡充は主として所得税の増徴、取引高税の設置など租税収入の増大によって図られたために国民は未曾有の重税(因みに国民所得に対する租税負担率は'35~'36年度の12.9%に対し'49年度は28.4%)の下に置かれた。シャープ博士が訪日して経済安定9原則にのっとり租税改革を行ったのもこのこととタイ・アップしている。
- 39) '49年度においては純財政資金の引揚超過は 1,300億円以上に達し、政府指定預金もまた 160億円余の引揚超過となった。これに対して預金部および見返資金の放出による緩和も図られたが、預金部資金の放出は 200億円に満たず、予算当初期待された見返資金の放出もその時期が遅れたうえ 500億円にも達しない状況であった。そのために日銀を通じてなされた信用供与は巨額に上らざるをえず、オペレーションによるもの 450億円、貸出によるもの 390億円で財政資金の引揚をカバーしたのである。これによってデイス・インフレ政策は一応の成功を収めたのであるが、この間、日銀の信用造出の増大は市中銀行の貸出を急激に増加せしめてオーバー・ローンの問題を生じた。

て、インフレから一転したデフレ化は、ある程度緩和されたものの、社会的有効需要の減退は避けられず、これが産業活動を圧迫し、弱小企業は資金難、販売難、資材難および税金難によって整理倒産に追いこまれたものも多く、その間に大企業の合理化はすすんだが、それは多数の失業者を発生させた。⁴⁰⁾

(3) 単一為替レート設定と合理化の強制

すでに述べたように「経済安定9原則」は単一為替レート設定の早期実現、維持のために提示されたものであった。そこで総司令部は「9原則」にもとづく1949年度予算の成立（'49年4月4日）を持って、4月22日夜、日本政府に対し、米1ドル対日本円360円の公定為替レートの設定を指令し、その実施を4月25日からとした。

為替レートに関する論議は、すでに'47年8月の制限付民間貿易再開以来のもので、一本レート論と複数レート論との二つをめぐる原則論が'48年春ごろまで続いていたが、その後来日した米連邦準備理事会調査部次長のヤング氏を団長とする財政使節団の報告を中心に、ワシントン筋の一本レート設定声明（'48年6月）が伝えられるにおよんで、国内における論議は、もはや単一レートの設定を前提として、それが物価や輸出入補助金などにどのような影響をおよぼすかの検討に向けられるようになっていた。

問題はレート設定の水準にあった。ヤング使節団は、日本の輸出の80%を維持できるような適当な水準を1ドル＝300円と定め、報告書では実施の際の具体的な条件に応じて弾力的に270円から330円の間で決定するように勧告した。しかし、この勧告は実施されなかった。それは「GHQ（総司令部）の頭ごしに本国から送られたためメンツを傷つけられたこともあったが、またGHQとしてはもっと統制を強化してインフレを抑制した上で単一為替レートに移行しようとする構想があったからである」⁴¹⁾とみられている。

40) '49年2月から'50年3月までの間に11,000件以上の企業倒産と51万名以上の解雇者を出し、雇用指数は'49年中は機械器具工業の14.8%、石炭鉱業の12.8%をはじめ工業で8.4%、鉱業で12%方の低下を示した。

41) 『昭和経済史』（前出）303～304ページ。

1ドル＝360円レートの原型をつくったのは、むしろドッジ公使であったといえる。ドッジ・グループは'49年2月中旬から日本の貿易の実態を調べ、その結果にもとづいてレート決定の作業にのりだした。その間、日本政府でも総司令部でもそれぞれ作業が進められたわけだが、それらの結果を参考にしながらも、ドッジは、3月下旬に、自分の権限でレートを1ドル＝330円とし、これを4月1日から実施するとの結論を出し、ワシントンにその承認を求めた。その際のコメントは、レートの上下10%以内の変動は総司令部の権限で変更できる。このレートで日本の輸出品の80%は採算可能である、というにあった。

これを受けたワシントンの国際金融に関する国家諮問委員会では、ヤング勧告以後もなお進行をつづけたインフレを勸案すると1ドル＝330円ではやや円高ではないかとの議論もあり、その結果、ドッジ案は一応受諾するものの1ドル＝360円に変更するよう「強く勧告する」との指示を出し、ドッジ自身も総司令部も結局はこれを受容することになった。ここに1ドル＝360円の単一為替レートの設定が実現、その実施と同時に日本経済は世界市場との競争にさらされることになったわけである。

このような経緯を経て実現した1ドル＝360円の単一為替レートは、それまでの日本商品の対国際価格アンバランスを一挙に平準化するものであり、これによってフロア・プライ制の庇護のもとに円安のレートで採算を維持してきた日本の輸出産業の多くは出血を余儀なくされ、⁴²⁾ 合理化によるコスト切下げか倒産かの岐路に立たされた。もちろん、影響は産業によって一様ではなく、従来から円高レートにあった産業部門（たとえば綿製品の大部分、人絹織物、鋼材紡織機、セメント、苛性ソーダ等）は、むしろ有利な条件が与えられたといえる。しかし、それらの産業部門でも各種補給金や復金融資の減廃にともなって

42) ドル建の最低輸出価格のことで'47年8月民間貿易の再開にともなって資本逃避とダンピング防止のため商品別に輸出価格の最低限度をドル建できめていた。

43) 当時、輸出品の公定価格による貿易庁買上価格と輸出品価格とを比較してみると平均1ドル約450円となっており、360円レートではコスト割れとなる輸出品が6・7割生ずるとみられた。

いずれ裸の生産者価格で国際競争に立ち向わざるをえないことから、それなりの合理化が絶対不可欠なものになってきた。

しかも、レートが設定された'49年は、アメリカの過剰生産、世界的なドル不足の激化などから世界市場の情勢が悪化しはじめた年であった。その中で、同年9月、国際収支の逆調に悩んだイギリスはポンドの30.5%切下げを発表するなど、日本産業は国際市場において極めて困難な立場に立たされた。そのような悪条件にもかかわらず'49年の輸出実績が前年の258百万ドルから511百万ドルへと顕著な発展を示したのは、ローガン構想⁴⁵⁾、貿易の民間移行、さらに国内有効需要の減退による輸出圧力の増大等によるものであったわけだが、生産の拡大に対比した輸出の停滞は免れず、合理化への圧力は産業各部門に重くのしかかった。

合理化の方法の第1は、まず量的拡大過程における「過剰雇用」の整理、ついで労働強化、さらに賃金引下げと賃金体系の変更であり、第2に、一般的な強行増産、ことに非能率工場の停止と労働者の配置転換による能率工場への生産集中にもとづく操業度の上昇、第3には、巨額の近代化投資を必要としない単なる原材料処理上の工夫による原単位の改善、そして第4に、下請工場の搾取強化であった。つまり、この時期の合理化は「基本的には、本格的な設備近代化なき生産性向上であり、労働者と中小企業へのシワよせによる資本主義的整理の苛酷な貫徹であった⁴⁷⁾」といえよう。それはまた、終戦いらいの「インフレの波にのり、赤字融資と補給金に支えられた、いわば仮装の回復⁴⁸⁾」というべ

44) この要因としては他に西欧諸国の東南アジア市場への進出、各国の通貨切下げとドル節約の強化、ベネルクス関税同盟、欧州決済同盟、英連邦内貿易の拡大など一連の世界貿易の地域化、さらに中国における革命の完成などがあげられる。

45) 西ドイツ合同輸出入機関理事長ローガン氏の日本貿易振興に関する構想で、その要点は①従来の貿易統制を全面的に廃止して大部分を民間に委ねること②特に嚴重な輸入を自由にして輸出の基礎とすること③出来る限り相手国と双務協定を行うこと。などにあたったが、「輸入先行」（まず原料を輸入し製品を輸出する）という点で「輸出先行」を主張するドッジ・ラインと対照的であった。

46) '49年の鉱工業生産指数は'34～'36年の71.0まで回復したのに輸出数量指数は17.5にしかっていない。

き量的拡大過程において「簇出した中小新興資本の淘汰の過程であり、巨大資本の支配再確立の過程でもあった⁴⁹⁾と表現されるものであった。

(4) ドッジ・ラインと経済計画の修正

ドッジ・ラインの実施は、長期経済計画の考え方そのものにも修正を要請するに至り、その方法も、アメリカの援助に依存するという「経済復興計画」からドッジ的立場にもとづく「自立経済計画」ということに求められたことはいうまでもない。その後、1950年6月に「自立経済達成の諸条件」（「エオス作業」⁵⁰⁾として結実されたものがそれである。

経済安定本部が、長期計画幹事会を設置してわが国最初の本格的な長期経済計画の作成にとりかかったのは、戦後いち早く、'47年7月のことであった。'48年5月の第1次試案の発表以来、8回の審議と、さらに外的条件への対応から幾多の修正を経て、⁵¹⁾ようやく完成へ近づきつつあった矢先にドッジ・ラインとの対決を迫られたのであった。

決定的には、'49年度予算編成方針に関する池田（蔵相）・ドッジ会談の結果一般会計、特別会計、地方財政を含めた「総合予算の実質的均衡」の指示が明らかにされたことにかかわるわけだが、このこと自体が、インフレの昂進をおさえながら、なし崩し的に「安定」へもってゆくという政策意識に立つ「経済復興計画」の構想と根本的に喰い違い、これが長期経済計画の大幅修正を不可避にさせたわけである。

もちろん、ドッジ・ラインには可及的に適応すべく最終原案の修正的仕上げに向って努力はつづけられたわけだが、土台、長期経済計画の基底を流れる構想は、通貨措置によるインフレの一举な「収束」ではなく、生産増強によるインフレの漸次的「克服」にあった。そのため、経過的にはアメリカからの援助

47) 48) 49) 「戦後技術の展開と産業の変貌」（前出）264～265ページ。

50) 因みにエオス（Eos）とはギリシャ神話中の暁の女神であり、新しい希望がそこにはこめられていた。

51) '48年5月に発表された第1次試案の検討から得られた問題点を整理して、同年8月に「経済復興計画立案の基本方針」が決定され、さらに'49年1月の総合委員会で、その後の情勢に応じて人口数、生産水準等の基本指標の改訂が行われている。

を導入しながら、その間に、できる限り生産水準を高め、輸出を増進して経済的「自立」を達成するというにあった。しかし、ドッジ・ラインでは、むしろ援助の非合理性、その速かな廃止が強調された。つまり、ドッジ・ラインは、従来の、とかく安易な援助依存の計画方式に対して、あくまで「自立のための対日援助」⁵²、それも、援助の早期打ち切りのための「自立経済計画」を策定すべき段階がきたことの「宣告」であったといえる。「宣告」の前に「計画案」はついに日の目を見るに至らず、代って「エオス作業」のとりまとめがはじまった。

「エオス作業」の基本的なねらいは、数年来の援助になれきってしまった日本経済と援助との間の構造関係の究明から始まって、自立経済達成のための諸条件の検討、問題点の提起にあり、その結果を政策立案の参考資料として提供するにあった。したがって、直接的に結論あるいは具体的な解決策を提示するものではなかったわけだが、この作業過程における問題点の検討や矛盾の調整を通じて、当然のことながら「自立経済計画」を作成すべしという要求にまで発展していった。

しかし、「自立経済計画」も、その審議が始まった時点では、すでに、外的条件の新たな変化としての朝鮮動乱が拡大への一途を辿っており、客観的情勢の激変の中でドッジ・ラインそのものも大きく崩れ去ろうとしていた。その結果、「自立経済計画」には「エオス作業」の成果がほとんど反映されず、むしろ、「ドッジ的経済」と「特需的経済」とが随所に交錯する奇妙なものとなって示されるに至った。つまり戦後の一連の経済計画（「経済復興計画」—「中間安定構想」—「自立経済達成の諸条件」—「自立経済計画」）は、あわただしく変転する外的条件への対応に追われて「復興」も「自立」もついに長期的ビジョンを結実するに至らなかったといえる。

52) ドッジ・ラインの実施された'49年にはアメリカの対日援助額はむしろ増加しているが、その窮極の目的はあくまで日本経済の早期自立にあったわけである。

まとめ

以上、本稿では、日本資本主義の戦後（復活）過程を、経済政策（「国家」と「資本」）の観点から、さし当り、第1期（終戦～1948年・経済再建政策期）と第2期（'48年～'50年・通貨安定政策期）に限定してまとめてみた。

このうち、第1期は、インフレ政策の強行と、アメリカの対日政策転換にともなう経済援助を槓桿として、体制的危機を克服しながら資本家的蓄積の新たな条件が準備された時期であり、第2期は、第1期において準備された条件をふまえてドッジ・ラインのもとに、一方では、インフレの強権的収束（「安定恐慌」と「デイス・インフレ」）によって日本経済を安定（「合理化」）させこれによって蓄積軌道を確立し、他方では、1ドル＝360円の単一為替レートの設定によって、日本経済を再び、世界市場の連繫の中に組み込ませた時期であったと要約することができる。

しかし、この二つの時期は、日本の重化学工業（国家）独占資本主義の本格復活を跡づける上では、依然として過渡的あるいは準備的な段階にすぎなかったといえる。なぜならば、ドッジ・ラインが日本経済の早期自立へ向けて設定した新しいルールが、日本資本主義の有効な再生産軌道となりえたのは、その次の段階としての「朝鮮動乱ブーム」における巨額の利潤蓄積と外貨獲得をとおしてであったと認識しなければならないからである。

したがって、戦後過程の、とくに第2期（ドッジ・ライン）と、それにつづく第3期（朝鮮動乱ブーム）は、不可分な一連のものとしてとらえる必要があったわけだが、本稿においては、与えられた紙幅に制限されて第3期については稿を改めざるをえなかった。

なお、これも主として紙幅の制約から関係附表のすべてと脚注の一部を敢えて省略せざるをえなかったことも附記しておきたい。1977. 9. 30 (完)